****

**上下水道事業経営審議会設置の趣旨**

上下水道事業は、上下水道料金収入などにより、経営を行なう独立採算制を基本原則としながら、住民生活に必要な社会資本（管路・施設等）を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っており、将来に渡りその目的である公共の福祉を増進していく使命を負っています。

また、上下水道事業を取り巻く環境は、全国的に見ても人口減少や節水気運の高まりなどにより、料金収入の減少が見込まれる一方で、老朽化した施設の更新や維持管理にかかる経費は増加傾向にあり、経営環境は一層厳しくなってきております。

本市においても、同様の経営環境であったことから、平成２７年度～２８年度にかけて、学識経験者や使用者の代表などにより組織した「上下水道事業経営検討委員会」を設置し、経営面を中心に幅広い意見を求めて委員会を開催した経過があります。

この委員会においては、将来的な本市上下水道事業の経営を見据え、料金改定の必要性や委託事業の拡大、近隣水道事業体との連携などの研究について意見がまとめられ、その提言に基づいて平成２９年７月に料金改定、平成３１年４月には上水道事業等包括的民間委託を開始しました。

しかし、この委員会は非公開で、また、期間を限って設けたものであり、それ以外にも必要であった計画策定などは個別に検討を行うなど、上下水道事業全体を継続的、総合的に検討し、市民に周知できにくい状況にありました。

そこで、本市上下水道事業に関する各種案件を審議するために、学識経験者、有識者、利用者代表及び公募委員等によって構成する条例に位置付けた常設の機関として本審議会を設置いたしました。

審議会では、福知山市上下水道事業の予算・決算の報告や、各種計画・ビジョンの策定・変更等、経営等に関わる重要な事項について意見聴取を行い、審議等を行うこととしております。